

新年度あいさつ 庄内総合支庁長 村山朋也



今月1日から人事異動による新体制で令和6年度の業務をスタートしました。

昨年5月に新型コロナが5類に移行し、観光はじめ人的交流が活発化するなど、コロナ禍から地域経済は着実に回復しています。3月に日道が遊佐鳥海ICまで開通し、今月から山形県春の観光キャンペーンが始まるなど、今後更なる交流拡大が期待されています。

一方、コロナ禍を経て、意識・ニーズの変化や、デジタル化の加速など、社会経済を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような変化を好機と捉え、チャレンジしていくことが重要であると考えております。若者の地元定着・回帰の促進、地域産業経済の振興、東北公益文科大学の公立化・機能強化、洋上風力発電の推進、庄内空港の利用拡大・機能強化など、庄内地域の持続的発展に向けた諸課題に対して、管内の市町、関係団体、地域の皆様と力を合わせて、職員一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



庄内創生懇談会を開催しました

地域の発展に向けた課題や施策の方向性について、地元の有識者や実践者の方々から御意見をお聞きする「庄内創生懇談会」を3月22日に庄内総合支庁で開催しました。

今年度は「地域における課題と今後の施策展開の方向性」をテーマに、吉村知事と参加者8名がオンラインで意見を交わしました。

参加者からは、「若者の地元定着・回帰促進には、学生が地域と関わりを持つ機会を増やすことが重要」、「医療分野の課題解決に向けて、異分野異業種と連携した新たなビジネスの展開が必要」、「地域の発展には、県境区間や太平洋側と結ぶ

道路交通網の整備促進が不可欠」、「庄内への観光誘客には、継続的な地域の情報発信が大切」などの活発な意見が出され、今後の庄内の発展を考えるうえで貴重な機会となりました。

いただいたご意見は、今後の施策の検討に活かしてまいります。

総務課 企画調整担当 ☎ 0235-66-5418

令和5年度庄内地域農林水産業若者賞表彰式 地域を担う若者リーダーを表彰

庄内地域の農林水産業を支え、盛り上げるために頑張っている若手リーダーを表彰する「庄内地域農林水産業若者賞」の表彰式を3月4日に行いました。

令和5年度は、飯塚卓矢さん(酒田市・農業)、伊藤健吾さん(鶴岡市・林業)、佐藤裕太さん(庄内町・農業)の3名の方が受賞されました。

飯塚さんは、地域の仲間と共に米の研究会を中心となって立ち上げ、スマート農業にも取り組まれています。伊藤さんは、林業の専門的な資格を活かして出羽三山の社木伐採などの高度な技能が必要な森林管理業務に携わっています。佐藤さんは、ゲストハウスでの農作業体験の受入れの他、県青年農業士として県内外の研修生や新規就農者向け相談に注力されています。お三方とも地域の課題解決と活性化に大きく貢献されてきました。

今後、お三方には、地域のリーダーとして後につづく人たちの模範となり、地域の農林水産業を力強く牽引していただくことを期待しています。



賞状を手にする(左から)飯塚さん、伊藤さん、佐藤さん

地域産業経済課 農産物利用拡大・調整担当 ☎ 0235-66-5490

令和6年度 各部の取組み

総務企画部

総務企画部長 早坂 誠司



昨年度に続き庄内空港の期間増便が継続され、また国際チャーター便の乗り入れも再開されています。7月には羽越本線が全線開通100周年を迎えます。これを機に若い人達の地元回帰や庄内地域への移住の機運を一層高めていくとともに、庄内での暮らしの優位性を発信してまいります。

若者地元魅力発見促進事業

若者の地元定着・回帰の土台となる郷土愛の醸成を図るため、高校生を対象として、地域で活躍する若者と一緒に郷土について考える「若者『庄』学校ワークショップ」を令和3年度から開催しています。

令和5年度は「キミが気になる分野の人と出会って、話して、楽しい体験をしよう」をテーマに、管内の高校6校から13名が参加し、8月から10月にかけて、自分たちが興味のある分野について、実際に



に現地へ赴いて関係者から話を聞いたり、商店街での高校生による音楽イベントを企画・運営しました。

本事業の取組みは、高校生にとって他校の生徒との交流や地域と関わりながら、普段と違う経験ができる貴重な場となっており、実施後のアンケートでは、参加したほとんどの生徒から「参加する前と比べて地元に興味を湧いた」と回答いただいています。

令和6年度も引き続き、市町や学校の関係者と連携しながら、若者が地元の良さや魅力を発見し、体験できる学びの機会を提供し、若者の郷土愛の醸成を促していきます。

総務課 企画調整担当 ☎ 0235-66-5417

庄内地域転入促進事業

県外から庄内地域への転入促進を図るため、移住に関心を持っている方を対象とした事業を行っています。

令和5年度は、移住に関心を持っている女性をターゲットに、「子育て」と「暮らし」をテーマにしたオンライン移住交流会の開催や庄内地域の生活費の目安と幸せポイントをまとめ、庄内地域で暮らす具体的なイメージを提示し、移住への興味関心を深めてきました。

令和6年度もオンライン移住交流会を開催するとともに、庄内地域からの進学者の多い新潟県で、将来のUターン層である大学生に向けた「庄内フェア&交流会(仮称)」を開催します。

庄内地域で自分らしくイキイキと暮らす先輩移住者との交流を通して、庄内地域の魅力をアピールし、移住への興味関心を深めるとともに、移住を検討している方の不安の解消を図り、移住定住を促進していきます。



令和5年度のオンライン交流会の様子

総務課連携支援室 ☎ 0235-66-5446

航空ネットワーク拡充事業

庄内-羽田線は、令和5年度に期間増便による5便運航が実現し、増便期間中の旅行商品の造成支援や、課題である早朝便・冬季間の利用を促進するためのキャンペーン等に重点的に取り組んだ結果、特に、庄内発の第1便の利用者数が飛躍的に増加するなど大きな成果を得ることができました。

これらの取組みが評価され、令和6年上期ダイヤにおいても、3月31日、4月1日、4月26日から5月6日まで及び10月1日から26日までの期間の増便運航が決定しています。

庄内-羽田線は、庄内地域にとってビジネスや観光等の交流拡大のために極めて重要な高速交通基盤です。引き続き、早朝便・冬季間の利用促進、増便による羽田乗継の利便性向上のPR、国内外からの観光誘客に重点的に取り組むなど、通年5便化を目指して庄内地域一丸となって取り組んでまいります。



総務課連携支援室 ☎ 0235-66-5440

保健福祉環境部

保健福祉環境部長 佐藤あゆみ



今後人口が減少し、高齢化率が高まる中であっても、持続可能な地域社会を構築していくことが最大の任務と考えます。

庄内地域の医療・介護・子育て支援を担う人材の育成・確保と、関係機関の更なる連携に注力します。

医療監(兼)庄内保健所長 蘆野 吉和



令和6年度が始まりました。保健所業務として対応すべき地域課題が、新型コロナウイルス感染症から少子高齢化に変わります。既に医療と介護の双方のニーズをもった超高齢者が増え、高齢者救急も増えています。一方で、医療従事者及び介護従事者の人材が減っており、医療と介護のより効率的な連携が必要となっています。同時に、地域の方々も「もしも」の時にどうするかを考え、家族や地域のつながりを再認識いただくことが必要です。

また、健康に最も影響を与えるのが「孤立」です。どのような障がいを持っていても孤立させない環境づくりも今年の課題となります。

庄内地区動物愛護センターの新築整備について



庄内地区における動物愛護活動の拠点として「庄内地区動物愛護センター」を新築整備します。

現在、酒田市にある庄内地区動物管理センターにおいて、迷子犬や負傷動物の収容を行っています。新設する愛護センターは三川町内の庄内総合支庁分庁舎(三川町大字横山字袖東7-1)敷地内に設置します。

動物愛護センターは「山形県動物愛護推進計画」に基づき、収容動物の譲渡や愛護活動の啓発をより一層推進するための施設となります。

平時は「動物愛護の活動拠点」として適正飼養講習会や譲渡動物のマッチング等の事業を推進し、災害時は迷子犬等を収容するなど「被災動物の救護拠点」としても機能することとなります。令和6年度に建設し、令和7年4月の稼働を目指します。



R6.3 譲渡前講習会の様子

生活衛生課 乳肉衛生管理担当 ☎ 0235-66-5662



庄内地域結婚支援活動促進事業

～結婚を希望する方の出会いの機会の拡大に向けて～

庄内地域の婚姻件数・婚姻率は年々減少しており、令和4年の婚姻件数は769件で、平成26年の1,130件から30%以上(年間平均約45件)減少しています。

このような状況に歯止めをかけるため、庄内総合支庁では、昨年度初めてイオンモール三川を会場に管内市町と合同の結婚相談会を開催しました。当日は多くの方にご来場いただき、一定の成果を上げることができました。



令和5年度庄内地域合同・結婚相談会の様子

今年度も結婚相談会の開催を予定しているほか、新たに『やまがた縁結びたい』などのボランティア仲人の人材育成のための講座や、市町と連携した婚活イベントなどを実施することにより、結婚を希望する方の出会いの機会の拡大に取り組んでまいります。



当日相談を受付した管内のボランティア仲人のみなさん

子ども家庭支援課 子育て支援・女性青少年担当 ☎ 0235-66-5457

令和6年度 各部の取組み

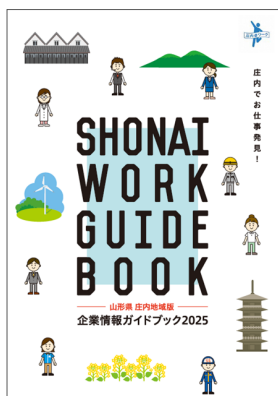
産業経済部

産業経済部長 黒木幸治



4月1日から6月30日まで、県とJR東日本がタッグを組み「山形県春の観光キャンペーン」を開催します。庄内地域では『食の都庄内』旬の食材でおもてなしキャンペーン、「庄内共通周遊とくとくパス」、「庄内まちナビカード特別版」、「E-Bikeで行く、さくらんぼ狩り」など、多彩な企画を準備して皆様のお越しをお待ちしております。庄内の春の魅力を国内外に強力に発信し、観光交流の拡大、地域活性化に努めてまいります。

地域若者人材確保対策事業 ～庄内で働く魅力を若者に発信～



企業情報ガイドブック

若者の地元定着・回帰を促進するため、管内の市町や関係機関・団体と連携しながら、中学生と高校生を対象とした職業体験会「WAKU WAKU WORK」、高校生に地元企業の魅力や仕事内容を伝え、地元就職意識の向上を図る「地元企業との交流会」、大学等卒業予定者やUターン希望者向けの「庄内就職説明会」の開催などを継続して実施してきました。令和5年度は、これらに加え、管内大学生の県内定着を促進するため、起業をテーマとするセミナーを開催しました。

令和6年度も大学生向けの取組を強化し、「庄内地域版企業情報ガイドブック」Web版閲覧用の二次元コードを記載したカードを若者向けのイベントなどで配布するなど、更なる地元企業の魅力発信、庄内での就職を考えるきっかけづくりを実施していきます。



WAKU WAKU WORK

地域産業経済課 産業振興担当 ☎ 0235-66-5487

気候変動に負けない「つや姫」「雪若丸」づくりの推進 ～衛星リモートセンシング技術を活用した栽培管理～

令和5年は8月の記録的な高温のため「つや姫」「雪若丸」ははじめ米の一等米比率が低下しました。

気候変動に負けない「つや姫」「雪若丸」を生産するためには、水田土壌における作土層の確保、健苗育成、土壌異常還元抑制、そして生育状況に合わせた適切な水管理等が求められます。

このため、令和6年度は水田土壌の異常還元対策実証圃のデータを活用した技術対策情報を発信していくとともに、健苗育成指導を強化し、適切な栽培管理のツールとなる衛星リモートセンシング技術「スマートつや姫」の活用を生産者やJA営農指導員に働きかけていきます。

また、「はえぬき」の食味向上を目指したワンポイント技術情報を発信して



「スマートつや姫」生育診断マップを印刷して現地指導に活用

農業技術普及課 作物担当 ☎ 0235-64-2103

インバウンド誘客の拡大 ～地方誘客のためのプロモーションの展開～



R6.4.8 ウェステルダム初寄港

観光分野では、インバウンドの再開により、欧米や台湾、韓国等からの入込みが徐々に増え、今年度は、外航クルーズ船が7隻と過去最大の寄港が予定されるなど、インバウンド全体が回復の流れにあります。この好機を活かし、国際チャーター便、庄内空港の期間増便(5便化)の利便性を活かした誘客や、国際線定期便が再開した近隣空港等からの誘客など、庄内地域へのインバウンド拡大に向けて、多彩な観光資源を活用した誘致プロモーションや情報発信などにより、誘客対策の強化を図ります。

地域産業経済課 観光振興室 ☎ 0235-66-2126

建設部

建設部長 佐藤 亨



令和6年度における建設部の事業としては、防災・減災、国土強靱化5ヵ年加速化対策などの社会資本の整備や高速道路・高規格道路の整備促進のためセミナー開催を進めます。

また、庄内を支える建設業への若者就業促進事業等を通じて建設業に従事する人材の確保を目指します。

日本海沿岸東北自動車道 (遊佐比子IC～遊佐鳥海IC間)が開通しました



国土交通省が事業を進めている日本海沿岸東北自動車道(日沿道)の遊佐比子ICから遊佐鳥海IC間(延長6.5km)が令和6年3月23日に開通しました。当日はテープカット、くす玉割りなどのセレモニーを開催し、供用されました。

遊佐鳥海ICから象潟IC間については、令和8年度までの開通見込みが示されており、秋田方面への路線が全線供用される予定です。

庄内総合支庁では、令和元年度から『高速道路・地域高規格道路整備促進セミナー』を計5回開催しています。セミナーでは、国土交通省による情報提供、講師による基調講演や地元で活躍している方々(R5(株)さくらプランニング工藤取締役、NPO法人自然体験温海コーディネート富樫キャプテン)から意見発表をいただいています。日本海沿岸東北自動車道(日沿道)の事業の一層の促進と地域の機運醸成を図るため、今年度も引き続き開催していく予定です。

道路計画課 道路企画担当 ☎ 0235-66-2120

安全安心の確保を進めています

～鶴岡市西目地内で発生した土砂災害からの復旧～

令和4年12月31日に鶴岡市西目地内で発生した土砂災害における復旧工事については、令和5年6月以降、4つの工事を発注して対策工事を進めています。

令和5年度はBブロックでは、風化した不安定な土塊を撤去する「排土工」や「法砕工」、及び「地下水排除工」が終了し、Aブロックでは「排土工」と「法砕工」を進めております。

令和6年度も引き続き、主に以下の対策工事を行います。

- 法砕工・鉄筋挿入工
(斜面の小崩落を防ぐ工事)
- 地下水排除工
(地下水位を下げる工事)
- 押え盛土(カゴ砕)工
(斜面の下端で地すべりを押える工事)



発生時の写真(国土交通省)



現在の写真

引き続き、地域の皆さま方の安全安心の確保のために、令和6年度内の完成を目指して、工事を進めてまいります。

河川砂防課 砂防担当 ☎ 0235-66-2130

「緑のプレゼントinエスマール」のご案内

令和6年5月11日(土)の13時から、鶴岡市の「エスマール」の2階イベント広場において、ムクゲの苗木を無料配布する「緑のプレゼント」を実施します。詳しくは県ホームページ等でお知らせします。庄内を緑いっぱいにしましょう！



森林整備課 林政企画担当 ☎ 0235-66-5527

子猫がうまれた！～自分の敷地内で見つけた時は～

毎年春になると「敷地内で子猫がうまれた」という相談が寄せられます。飼うつもりがなければ、無責任な餌やりはせず、まずは母親に子猫を連れて移動してもらうための行動を試してみてください。

人の匂いがつかないように手袋をし、車庫等の外の安全な場所に子猫をそっと移してください。こうすることで母猫が子猫を別の場所へ連れて行くことがあります。

飼い猫の適正飼育、野良猫の対策を詳しく知りたい方は「山形県猫の適正飼養ガイドライン」を参考にしてください。



生活衛生課 乳肉衛生管理担当 ☎ 0235-66-5662

令和6年度の住宅支援制度のお知らせ

県では、カーボンニュートラルの実現につながる住宅の新築や良質な中古住宅の流通のために、支援事業(補助金)を実施しています。

また、住宅のリフォームや耐震改修など費用についても、お住まいの市町と共に補助金を交付しています。

★各支援制度の詳細は、山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」をご確認ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/tatekana/>



建築課 住宅営繕担当 ☎ 0235-66-5640

不法投棄防止で美しい庄内を

5月は「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」です。

道ばたや野山に捨てられたごみは、美しい庄内の景観を壊します。また、海にも流れ、やがて海岸を汚してしまいます。ごみは、出した人が責任を持って片づけま



しょう。美しい庄内をいつまでも守り続けること、これは私たちの義務です。

環境課 廃棄物・海岸漂着物担当 ☎ 0235-66-4914

山火事予防運動実施中！

春は乾燥しやすく、風が強く吹くことが多いため、山火事が発生しやすい時期です。

このため、県では4月・5月を山火事予防運動期間として、山火事予防対策に取り組んでいます。

「枯れ草などがある場所ではたき火をしない」、「強風時、乾燥時にはたき火、火入れをしない」など、山火事を防ぐ心がけをお願いします。



森林整備課 普及担当 ☎ 0235-66-5537

発行／山形県庄内総合支庁 総務企画部総務課 総合案内窓口

〒997-1392 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19-1 TEL:0235(66)5598 FAX:0235(66)2835

山形県ホームページ
庄内総合支庁ニュース



山形県庄内総合支庁
公式Instagram



山形県庄内総合支庁
公式Facebook

